

お詫びと訂正

『Q&A 善管注意義務に関する実務』

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正と補足をさせていただきます。

なお、第 1 刷の正誤表に掲載している誤りは、第 2 刷以降では訂正しております。

日本加除出版株式会社

記

【第 1 刷】(2023 年 2 月発行)

■40 頁 上から 8 行目

(誤) SEO に関する責任が認められなかった。

→ (正) SEO の不正に関する損害賠償が認められた。

【第 2 刷】(2023 年 4 月発行)

■47 頁 下から 7・8 行目

(誤)「警戒し、防止する」とは、「自己又は危害の発生につながる情報を把握する目的を持った活動を行い、自己又は危害の発生につながる情報を把握した場合には、その発生を防止するために必要な措置を取ることを含む」と解される(一般社団法人全国警備業協会編『警備業法の解説(12訂2版)』(一般社団法人全国警備業協会、2020)。

→ (正)「警戒し、防止する」とは、「事故又は危害の発生につながる情報を把握する目的を持った活動を行い、事故又は危害が発生した場合には、被害の拡大を防止するために必要な措置をとることを含む」と解される(一般社団法人全国警備業協会編『警備業法の解説(12訂3版)』24 頁(一般社団法人全国警備業協会、2022)。

以上